

令和5年4月1日

令和5年度

E-mail info@kagawa-saiseki.or.jp
香川県砕石事業協同組合
高松市栗林町1丁目12-1
TEL 087-831-1827

煙火特別保安教育講習会のご案内

標記講習会を下記により開催しますので、ご案内申し上げます。

- 【受講対象者】 ①保安手帳所持者
②煙火消費保安手帳所持者
③新たに煙火消費保安手帳を交付希望の方

1. 講習会日程

種別	開催日	時間	会場
煙火特別 保安教育講習会	6月7日(水)	13:00 ~ 17:00	サンムッセ香川 中会議室 高松市林町2217-1 TEL 087-869-3333

2. 提出書類等 交付申請書は、組合、全火協のホームページに掲載しています。

区分	提出書類	備考
有効手帳をお持ちの方	1. 総括表、受講申込書	メール・FAX受付
煙火消費保安手帳をお持ちの方	1. 総括表、受講申込書	メール・FAX受付
煙火消費保安手帳交付希望の方	1. 総括表、受講申込書	メール・FAX受付
保安手帳の更新交付の方① 保安手帳の一斉更新交付の方② 保安手帳の再交付の方③	1. 総括表、受講申込書 2. 更新交付申請書① 更新交付申請書②※10年目 再交付申請書③ 3. 写真2枚(縦4.5cm×横3.5cm)※	郵送受付

※写真は申請前6か月以内撮影、無帽、正面上半身、無背景のもの。コピー用紙に印刷した物は不可。
1枚は申請書に貼付、もう1枚は保安手帳貼付用です。

3. 受講料等 ①～③の該当者・希望者は、受講料とは別に交付料が必要です。

受講料・交付料の種類	料金(円)	備考
保安教育講習受講料(義務者)	12,000	テキスト代含む
保安教育講習受講料(免除者)	8,000	
煙火消費保安手帳のみ所持者	8,000	
煙火消費保安手帳交付希望者	8,000	
①更新交付料	8,800	氏名変更
②一斉更新交付料	8,800	10年目
③再交付料	11,200	紛失、盗難、汚損で再交付希望者

4. 申込方法

申込先	香川県砕石事業協同組合 〒760-0073 高松市栗林町1丁目12-1 TEL 087-831-1827 FAX 087-831-1828 E-mail : info@kagawa-saiseki.or.jp
申込方法	総括表と申込書を合わせてメールかFAX後、期日までに下記口座へお振込み下さい。 かがわ りつりん かがわけんさいせきじぎょうきょうどうくみあい 香川銀行 栗林支店 普通預金 1270653 香川県砕石事業協同組合 ・受講料の振込手数料は貴方でご負担願います。 ・納付された受講料等は返還しません。
申込期日	令和5年5月10日（水）厳守 ※期日までにお支払が確認できない場合は受講できません。

5. 受講申込書について

受講申込書には、昨年までの実績に基づき記入していますが、それ以外の方で今回の受講を希望される方はその氏名を追加記入し、手帳の1～6ページのコピーを添付して下さい。

氏名を記載している方で受講しない方は二重線で抹消して下さい。

6. 受講票、保安手帳は講習会当日受付に提出してください。

<http://www.kagawa-saiseki.or.jp/>

講習会のご案内等、上記URLに掲載しています。

お問合せ、お申込みは info@kagawa-saiseki.or.jp

